

会 議 記 録

会議名称	平成 22 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 22 年 7 月 2 日 (金) 午後 3 時 00 分 ~ 午後 4 時 38 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
出席者	委員 山本委員、吉川委員、奥委員、田淵委員、岩崎委員 区側 政策経営部長、行政管理担当部長、政策経営部参事 (経営改革担当)、 企画課長、財政課長、経理課長、総務課長、政策経営部副参事 (行政 改革担当)、政策経営部副参事 (特命事項担当)、政策経営部副参事 (定数・組織担当)、企画調整担当係長、契約統括担当係長
配布資料	資料 1 個別外部監査テーマの選定理由 資料 2 平成 22 年度行政評価等の取組について 資料 3 平成 20 年度外部評価意見に対する対処結果 資料 4 平成 22 年度外部評価の進め方について (案) 資料 5 杉並区入札監視委員会について 参考資料 行政評価 (事務事業・施策・政策) 評価表見本 参考資料 行政評価 (財団等経営評価) 評価表見本
会議次第	1 開会 2 区側出席者紹介及び配布資料説明 3 報告 (1)平成 22 年度個別外部監査について (2)平成 22 年度行政評価等の取組について (3)平成 20 年度外部評価意見に対する対処結果について 4 議事 ・平成 22 年度外部評価の進め方について 5 その他 6 閉会

特命事項担当副参事 委員の皆様、きょうは暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。平成 22 年度第 1 回外部評価委員会を開催いたします。

今回、委員の改選がありましたので、会長が選任されるまで、司会進行を務めさせていただきます、特命事項担当副参事の山崎と申します。行政評価を担当しております。よろしく願いいたします。

まず、皆様への委員の委嘱でございますが、委嘱状の席上配布をもって委嘱にかえさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、今回は新しい委員体制での第 1 回目でございますので、初めに、区側を代表いたしまして、政策経営部長の高より、一言ご挨拶申し上げます。

政策経営部長 皆様、こんにちは。今期の外部評価委員の委嘱と、平成22年度第1回外部評価委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

杉並区では、ご存知のように、思い起こせば平成 11 年度から事務事業評価を行いまし、14年度には区の施策の成果と達成度を明らかにしていこうということで、行政評価システムを導入しました。以来、4 期にわたって、この外部評価委員会が行われて参りました。

また、杉並区の憲法とも言うべき「杉並区自治基本条例」におきましても、第21条で「自治のまちすぎなみの創造にとって行政評価は不可欠だ」ということや、行政評価の実施についても明記されてございます。

行政評価の実効性にとりまして、特に外部評価委員である皆様方に評価していただくことは非常に大切でございます、この 8 年間の外部評価委員会で皆様方から様々なご指摘を頂戴しながら、杉並区の行財政改革も進展してきました。改めまして、これまでの取り組みに感謝申し上げる次第でございます。

今期の委員の皆様方への委嘱につきましては、本来なら区長がお願いすべきところでございますが、ご承知のとおり、前区長が退任し、これから、来週には区長選挙というところでございますので、その点はどうぞよろしくご承知おきいただければと存じます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

特命事項担当副参事 それでは、新しい委員の方もいらっしゃいますので、名簿をお配りしておりますが、自己紹介を一言ずつお願いしたいと思います。

委員から、よろしいでしょうか。お願いします。

委員 首都大学東京都市教養学部の と申します。専門は行政法と環境法になります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 公認会計士の と申します。

いつもは企業の評価をしまして、財団法人などの顧問や幹事などは経験していますが、企業体ではなく、こういう行政体の評価は初めてなもので、これから勉強していきますので、よろしくお願いいたします。

委員 でございます。

現在、東京大学におりまして、いつもは大学の経営や政策をやっておりますが、大学と自治体も似たようなところがございすものですので、頑張ったいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員 でございます。

今は広島におりますが、それまでは東京におりまして、都庁にも長く勤めておりましたので、杉並区とも深いかわりを持っていました。広島と東京をいつも比較しながら、地方自治とかまちづくりなどをいつも勉強しています。よろしくお願います。

委員 三菱総合研究所の です。よろしくお願いいたします。

専門は行政評価、政策評価で、特に地方自治体で行政評価を導入するにあたってのお手伝いをさせていただいております。よろしくお願いいたします。

特命事項担当副参事 ありがとうございます。

名簿の表題が、21年度になっておりましたが、22年度の間違いです。申しわけありません。

それでは、続きまして、会長の選任をお願いしたいと思います。外部評価委員会の設置要綱により、会長は互選により選任するということになっております。どなたかご推薦をお願いいたします。

はい。お願います。

委員 私は 委員を推薦したいと思います。理由は、 委員がずっと、ご経歴にもありますように、この杉並区の行政評価や国の行政評価に携わっておられ、とりわけ杉並区の行政評価には日ごろからとても丁寧なコメントをさせていただきまして、私どもも非常に勉強になっておりますし、そういう意味では、非常に広い視野からこれからは指導していただけますし、育てていただけるということを期待しております、ぜひ、お願いしたいと思います。

特命事項担当副参事 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

特命事項担当副参事 それでは、委員に会長をお願いいたします。よろしくお願
いします。

それでは、会長席に移動していただいて、一言ご挨拶をお願いします。

会長 それでは、ただ今、委員からご推薦をいただいて、一生懸命やらなきやいか
んなど思っているのと同時に、創設のころから係わっておりますものですから、いずれに
いたしましても、新しい区長の下での新体制になるということでもございますので、我々
外部評価委員会といたしましても、マンネリにならないように、新しく委員をお迎え
し、全く新しい視点で外部評価の機能を果たしていきたいと考えております。皆様のご支
援とご協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、区の方から出席者紹介等、それと、配布資料の説明をお願いいたし
ます。

特命事項担当副参事 はい。では、私の方から事務局職員の紹介をさせていただきます。

政策経営部長の高でございます。

行政管理担当部長の大藤でございます。

経営改革担当参事の小林でございます。

総務課長の内藤でございます。

経理課長の森でございます。

企画課長の徳嵩でございます。

財政課長の関谷でございます。

定数・組織担当副参事の安尾でございます。

行政改革担当副参事の伊藤でございます。

企画課企画調整担当係長の佐藤です。

同じく、吉田です。

同じく、角野です。

同じく、北川です。

経理課契約統括担当係長、柴山です。

以上、よろしくお願いします。

会長 はい。よろしくお願いいたします。

特命事項担当副参事 次に、配布資料の確認でございます。

資料1が、「個別外部監査テーマの選定理由」ということでございます。

次に、資料2として、「平成22年度行政評価等の取組について」が2枚あります。

その後に、参考資料として行政評価の評価表の見本がついております。

ちょっと、ページ数がついていなくてわかりにくいのですが、財団等経営評価の評価表の見本もついております。

次に資料3として、ホチキス留めで、少し厚い資料として、「平成20年度外部評価意見に対する対処結果」の冊子がございます。

資料4として、「平成22年度外部評価の進め方について(案)」が2枚ありまして、最後に資料5、「杉並区入札監視委員会について」となっております。

以上です。

会長 はい。各委員におかれましては、資料がもし揃っていないことなどがございましたら、事務局にお知らせいただければと思いますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、最初に、議事に入る前に報告事項3件ございますが、これは個別に、順次やっていただいた方がよろしいですね、内容的に。

では、最初に、個別外部監査についてのご報告をお願いいたします。

総務課長 私の方から個別外部監査テーマの選定理由につきまして、ご報告をいたしますが、その前に、今回新しい委員さんもいらっしゃることでございますので、この個別外部監査のテーマの選定に当たって、若干ご説明を申し上げたいと思います。

区では、平成9年の自治法改正に基づきまして、外部監査制度が導入されてございます。それを受けまして、平成14年度から、毎年度、区長からの要求による個別外部監査を実施しておりまして、今回で9回目となります。当該個別外部監査につきましては、行政評価制度とリンクをしていることから、監査テーマを当委員会の方から3点ご推薦いただきまして、副区長を会長とする内部の委員会におきまして、その中から1点を選定する、こういう仕組みになってございます。

それでは、資料に基づきましてご説明をいたします。資料1をごらんください。

まず、1の選定の経過並びに2の選定のテーマでございますが、本年2月5日開催の当委員会におきましてご議論の上ご推薦いただきました記載の3テーマ、一つ目は「物品調達・管理」、二つ目は「広報」、三つ目は「指定管理者制度」。これらにつきましてご推薦いただきました。これを先ほど申しました内部の委員会におきまして検討した結果、3

番目の「指定管理者制度」を 22 年度の監査のテーマとして選定をしたところでございます。

次に、3 番目を選定した理由でございますが、今回のテーマの指定管理者制度につきましては、公の施設の管理、運営に民間のノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応し、住民サービスの向上を図るとともに経費の縮減を図ることを目的として、平成15年の自治法の一部改正により導入された制度でございます。区では、これを受けまして、「指定管理者制度の導入指針」を策定し、平成16年度の高井戸保育園を始めとしまして、現在、保育園、体育施設、図書館等におきまして、25施設に指定管理者制度を導入して、業務を行っております。

また、制度の導入後の各施設の運営状況についてですが、各所管において、モニタリングによる業務の履行確認や業務の質の評価等を行い、区民サービスの向上に努めているところです。しかしながら、制度導入以前の運営状況との比較・検証は十分とは言えないという状況でございます。

そこで、制度導入から6年が経過している中、2期目の更新を迎えた施設もあることから、制度導入の経費的效果をはじめ、事業内容や施設の稼働状況、自主事業の展開などについて民間活力を活かした運営がなされているか等、制度導入による経済性、効率性、有効性を、制度導入以前との比較を踏まえて監査し、制度導入の効果についてサービスの異なる複数の施設について検証することは、今後の制度の運用やあり方を考えるにあたっては意義があるとの理由から、このテーマを選定したところでございます。

なお、監査の対象施設につきましては、指定管理者制度導入後、3年以上経過している施設で、先ほど申しました保育園、体育施設、図書館、その他の4区分に分けまして、それぞれ2施設ずつ、計8施設で監査を実施する予定でございます。

次のページに参考資料といたしまして、個別外部監査のスケジュールを添付してございます。監査人の選定につきましては、日本公認会計士協会の東京会から候補者の推薦を受けました。今回16名の方について推薦を受けてございます。これら16名の方から、プロポーザル方式によりまして1名の監査人を選定しているところでございます。その後、6月18日の第2回の区議会定例会におきまして、監査テーマ及び監査人について議決をいただき、6月21日に監査契約を結んでおります。監査は今月から9月末の3カ月で行いまして、10月上旬には監査人から区長、議長、監査委員へ監査報告がなされ、その後、監査委員に公表という日程になってございます。

私からは以上でございます。

会長 はい。どうもありがとうございました。

これは報告事項でありますので、余り意見を申し上げるということとはできないのですが、事実関係の確認等は可能だと思いますので、委員におかれましても、もし何かご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。よろしゅうございましょうか。

委員 これは個人の公認会計士なのですか、それとも監査法人なのですか。

総務課長 個人の監査人の場合もありますし、法人の場合もあります。

委員 今回は、どうですか。

総務課長 今回は個人の事務所でございます。

会長 ほかの委員の方は、よろしいですか。

個人の事務所は珍しいのでしょうか。今までもありましたか。

総務課長 はい。今までもございました。

会長 それでは、そのように。また、結果が出た時点でご報告は受けられると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2 点目の今年度の行政評価等の取組につきまして、資料 2 に基づき、説明をお願いいたします。

特命事項担当副参事 はい。それでは、私から平成 22 年度行政評価等の取組について、方針と概要を説明させていただきます。

まず、21 年度の主要な取組と課題につきましては、記載のとおりでございます。

次に、22 年度につきましては、21 年度に引き続き、行政評価と決算を一体化して行うこととしながら、特に、次の 2 点の基本的な視点に基づき、行政評価を実施することといたします。

1 点目は、厳しい財政状況のもと、23 年度予算編成を視野に入れ、的確な評価を努めるとともに、評価結果を協働化の推進等、業務の改善や予算編成に結びつけ、区政運営の P D C A サイクルの実効性のある取組とすること。2 点目は、事務負担の軽減を考慮しつつ、評価の実効性をより高める観点から、現状の評価システムの見直しを行っていくということとです。

具体的な取組ですが、行政評価につきましては、これまでどおり、全事務事業、施策、政策の三層構造による評価を実施いたしますが、より効率的で実効性を高める視点から、「区政経営計画書」で主要事業に位置づけられた事業などについて、重点的に評価を行う

こととしています。

その他、今年度も行政評価結果を区政経営報告書に反映させることや、行政評価への区民参画としての区民アンケートについては、昨年度と同様に実施いたします。

次に、財団等の経営評価についてですが、昨年同様、9 団体について行います。また、よりわかりやすく、見やすくなるように、評価表の必要な見直しを行いました。

次に、外部評価についてですが、従来どおり、区が実施した行政評価及び財団等の経営評価について、第三者の立場から本委員会で再評価を行っていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、評価方法についてですが、今年度は事前に所管課へのヒアリングの実施を予定しております。このことについては、後ほど議事の方でご説明いたしたいと思います。

また、来年度に向けまして、行政評価制度の改善等に関しまして、皆様方からご意見やご提案をいただきたいと考えております。

評価結果への対応についてですが、今回、資料 3 として配布いたしておりますので、後ほどご説明いたします。それと、外部評価「対処方針」等につきましては、記載のとおり、「外部評価委員会報告書」や区ホームページにて公表いたします。

最後に、スケジュールにつきましては記載のとおりでございます。現在、施策、政策評価や財団等の経営評価を実施しているところでございます。外部評価委員会の進め方については、また後ほど議事の方でご説明いたしたいと思います。

私からは以上です。

会長 この追加の参考資料の説明はよろしいですか。評価様式等、記載事項が変わっていますか、変わっていませんか。

特命事項担当副参事 行政評価、事務事業は施策、政策の評価表については、昨年度と変わっておりません。

会長 一応、初めての方もおられますので、区としての基本的なお考え等、見方等も含めて、簡単に、参考資料もあわせてご説明願えますか。

特命事項担当副参事 まず、「事務事業評価表」でございます。こちらでは、各事務事業につきまして、事務事業の概要や成果、それから、下の方は事業費などを書き込むようになっています。それで、右の方のページにつきましては、「21 年度の事業実施状況」として、「主な取組み」、「事業実績」、真ん中あたりについては、「事業のあり方点検」、「協働等点検」、そして「評価と課題」について書いていただきまして、右下の方

には、「改善・見直しの方向」で、最後が「23年度方針」として「23年度予算見積の方向性」、その「理由」ということで書くようになっております。これが事務事業評価表となっております。

また、おめくりいただいて、次が「施策評価表」となっています。よろしいでしょうか。施策については、その下にぶら下がる事務事業の全体をまとめるという意味もありますが、「施策の概要」、それと、真ん中のあたりは、施策の分析、コストについての分析、それから、下の方は「活動指標」ということです。右側のページにつきましては、成果指標についての目標と実績というようなところを書き込むようになっております。この下に「施策を構成する事務事業の状況」ということで、それぞれ重点事業、大きな成果を上げている事業、費用対効果の大きい事業、見直すべき事務事業等、該当する事業について、項目、事業名を挙げていただきます。そして、その下に「施策の総合評価」として、「21年度の取組状況」、「政策への貢献度」、下の方には、今後の「施策のあり方」です。その下に「二次評価」とありますのは、所管で書いたものについて、また、部長をトップとしまして、部長の責任の下で二次評価を記入するようになっております。

そして、裏面につきましては、「施策評価表」になりまして、これは施策を構成する事務事業について、一覧で書き込むようになっております。

次が「政策評価表」になっております。これにつきましても、「政策の概要」、それと「政策コスト」について書き込むようになっておりまして、裏面が「政策の総合評価」と「政策を構成する施策」を書き込むということになりまして、下の方に「今後の政策目標の方向と課題」で、その下に「二次評価」ということになっております。

このように、事務事業、施策、政策という三層で評価するようになっております。

会長 経営評価の方もご説明ください。これは変わっていないのですか。

特命事項担当副参事 財団等の経営評価表につきましては、少し見直しをしております。

まず、項目の並び方を、事務事業評価があつて、定量評価があつて、定性評価が来るといように、順序を全体的に統一いたしております。それと、最初の1枚の裏表が総括表としての位置づけになっております。2枚目以降のそれぞれの評価表で書いた内容が総括表の方に自動的に転記されるようにしました。そのあたりが、A、B、C、Dと書いてありますのは、後のページの評価表に同じようにA、B、Cと書いてあるものが、総括表の方に転記されるようになっております。

特に、先ほど最初に申しましたが、事務事業評価、定量評価、定性評価という、その順

番をそろえたことで、少し見やすくなるように工夫をしたところです。

会長 はい。ありがとうございました。

今年度の行政評価等の取組についての基本的な方針であるとか、我々の外部評価についても少し記述があるわけですが、これは審議ではないのですが、この内容について確認あるいはご質問等ございましたらお願いしたいと思います。さっとこれを見て、ここという問題もあるかと思いますが。

委員 昨年度の最後に、行政評価の制度全体に対するコメントを、外部評価委員の皆さんからいただいたと、私もさせていただいたかなと思っているのですが、それに対する対応というのはどこかにありますか。今ここには、個別のものはあるのですが、別の冊子の行政評価の後ろについていたりしています。その中で、評価シートなりなんなりに、何かコメントをしたような記憶が ちょっと何をコメントしたかは忘れてしまったのですけれど、あるのですが…。その辺に対して、評価表は今回見直しをされていらっしやらないということですか。

特命事項担当副参事 はい…。

会長 委員の改善提案に対して、どのように対応されたのかというお尋ねです。

委員 そうです。私だけじゃないかもしれないのですけれども……

会長 はい。もし、わかれば、ほかの方も何らかのコメントをなさっていないか…。

委員 委員の皆さんからのコメントは。

特命事項担当副参事 今、委員がおっしゃっていることについては、この外部評価委員会報告書の最後のところにあります。

会長 この記入のフォームについてもコメントしたのではないかと。それについての反映は、「検討されたけども結果的には難しい」とか「必要ない」という判断があったのではないかというご質問です。

特命事項担当副参事 一つは、昨年度、この区政経営報告書を発行するようになった関係で、フォーマットを固めてしまったというところは一つあるのですが、今年度は見直しをしませんでしたけれども、また来年度に向けて行政評価システムもあわせて、評価表だけではなく、少し見直していこうという方針であります。

会長 僕も何かコメントしたような気がします。

企画課長 昨年そういった形でトータルにご指摘いただいて、私どもも今回、直接的に評価表のフォーマットということではないのですけれども、先ほど担当副参事が説明した

区政経営報告書の中で、区の憲法とも言うべき自治基本条例について、昨年度に 5 年ぶりに見直しを行ったのですが、その中でいわゆる施策の評価、施策の指標も含めた計画や総合計画の進捗状況を、きっちりと議会や区民の皆様にもわかりやすく伝えていこうということになっていまして、今年度の経営報告書の中では、その行政評価の部分も含めて、施策の指標それと総合計画の進捗状況などをうまく束ねて、わかりやすくお示していこう、こんなトータルな工夫をしていこうと考えております。そうした中で、これからまた、議会あるいは区民の皆様から、そうした行政計画、総合計画の進捗状況などについてのご意見をいただきながら、今後ともよりわかりやすく見やすい、そんなしつらえを工夫していきたいと考えています。

会長 わからないわけではないのですが、ちょっとポイントがずれておった気もしますが。

特命事項担当副参事 そのことをいろいろご指摘、今の 委員のご意見だけではなく、他の委員の方からもいただいているのですけれど、また、来年度から実施計画などが新しくなる、立て直す年でありますので、それとあわせてまた見直しをしていきたいと思っています。

会長 このフォーマット自体についても、また我々の外部評価を通じて、より良いものになるように提案をしていくということになるのですね。確かに、いろいろ気になるところは今でもあるのですけど、それを言い出すと審議になってしまうのですが…。確認等されたい点がございましたら、ほかの委員の方はいかがですか。

委員 何か書いたようなことだけは覚えているのですけど。

委員 多分、今年度に関しては、それまでの流れの中で、同じ評価表じゃないとわかりにくいので、今年度に、23 年度以降に向けて、去年いただいた意見も含めて、取り入れて見直しを図りたいということですか。

特命事項担当副参事 はい。そのとおりでございます。

会長 22 年度の目標値が書いてありますので。

よろしいですか。この内容については、外部評価を通じて検討していきたいと思っています。

委員 この資料 2 の 1 ページの下の方の 1 の行政評価(1)の評価方法のところ、「区政経営計画書」で主要事業に位置づけた事務事業及び各部が特に選定した事務事業については、重点的な評価を行うこととする」ということですが、こういった主要

事業とか、特に重要なものとして位置づけた事務事業であるということが、このフォーマット上でわかるような形になっているのでしょうか、なるのでしょうか。

特命事項担当副参事 いえ、フォーマット上は、特に印をつけるとか、そういうことは行っておりません。

委員 そうですか。何か、フォーマット上でわかるようにした方がいいのではないかと思うのですけど。

委員 確かにそうですね。ただ、計画書を見ればわかるということですか。

委員 主要事業の右側にチェックが入るか入らないかだけですか。

特命事項担当副参事 主要事業については、印をつけるところがございます。

会長 それ、「及び」もありますからね。

特命事項担当副参事 主要事業についてはございます。失礼いたしました。

それ以外でも、事業のあり方を見直す必要があるものについては、重点的に見直すというようにしておりますが、その事業については、印がついていないということでございます。

会長 今おっしゃったところは、重点的な評価とほかの一般的な事務事業の評価と、やり方はどのように違うのですか。それは我々外部評価でも、そのあたりは踏まえておこうということだと思います。具体的に、評価方法が違ってくるのですか。

特命事項担当副参事 評価方法については、特に変わりはありません。

会長 そうすると、その意味するところは、やはり、同じというわけにはいかない、様式が同じであるからいいというわけではないと思うのですが。

特命事項担当副参事 はい。所管でしっかり評価してほしいということですけど、いろんな角度から....

会長 どうぞ。

行政管理担当部長 そういった意味では、事務事業評価については、きちんと従来どおりやっていくわけですが、特に今年度の区政経営報告書で主要施策、ここで言っている主要事業ですとか計画事業については、ある意味では、より丁寧に事業を評価して、特に事務事業評価表の中で、活動指標、成果指標というものは昨年もいろいろ問題になりました。成果指標も見直して、よりわかりやすい評価になるように工夫もしたのですけれども、そういったことも含めて、きちんと事務事業評価をより重点的にやっていこうと、そういう意味でやります。決して重点事業じゃないものについて手を抜くという意味ではな

くて、より精緻な形で評価をしていこうと、そういった方針を考えているところです。

約 600 事業ありますので、ともすれば、実態として前と同じような形の傾向も、これはあってはならないことですが、実態としてはそういったことも危惧されますので、特に重点というように示したものについては、より一層精緻にやっつけよう、こんな意味合いだとご理解いただければと思います。

会長 はい。とりあえず、これは報告事項ですから、承りました。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

会長 では、これは議事のとくにまた関連いたしますので、そのときにまた改めて議論することにいたしまして、とりあえず「平成 20 年度外部評価意見に対する対処結果」、これについてまずご報告をいただきましょう。資料 3 です。

特命事項担当副参事 はい。資料 3 をごらんください。20 年度の外部評価に対し、所管課の対処方針、それに基づいて 21 年度に実施した対処結果についてまとめてあります。

1、2 ページをご覧ください。政策、施策の所管による自己評価、二次評価に対し、外部評価を実施していただき、それに対して所管が対処方針を立てたところまでは、この 20 年度の外部評価委員会でご確認いただき、20 年度末に外部評価委員会報告書にて公表しているところです。今回は、所管の対処方針に基づき、21 年度にそれぞれの所管で実施した結果が記載してあります。1 ページから 68 ページまでが政策、施策についての所管の対処結果となっています。場所はおわかりでしょうか。 委員、この資料に入っております。おわかりですか。

委員 そうですね。

特命事項担当副参事 はい。続きまして、69 ページから 74 ページまでは、区民アンケートに対する外部評価をいただいておりますが、これを受けて、所管での対処方針を立てたものの対処結果をまとめてあります。

続きまして、75 ページから 79 ページが財団等の経営評価についての各団体の対処結果となっております。対処結果につきましては、今年度の行政評価報告書、財団等経営評価報告書に外部評価委員会の皆様からのご指摘の要約とあわせて載せまして、区民に公表していく予定であります。

事務局で内容を確認してありますが、お気づきの点がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

なお、ページが 1 カ所、5 1 ページ、5 2 ページと、次の 5 3、5 4 が同じ内容のものになっておりますので、この 5 3、5 4 は削除していただくという形になります。

説明は以上です。

会長 はい。ということで、これにかかわられた方は、私も含めて 4 人になるのですが、ご意見等ございますか。

僕、今初めてぱっと見て知ったのですが、「すぎなみ公務心得三則」って、どういう内容なのですか。初めて見ました。ちょっと、最近不勉強気味なので、これは知らなかったです。「すぎなみ公務心得三則」というのは、どういう内容ですか。

特命事項担当副参事 人材育成……

会長 どうぞ。すみません、どなたでも。

企画課長 ちょうど昨年度末に区として策定したもので、少し長文なので、後ほどお帰りの際に、印刷した物がありますので、ごらんください。

会長 内容について、教えてください。

企画課長 考え方は、「我々が公僕として、きちんと、全員で同じ意識を持って、区民のためのサービスを提供していく者として、組織で働いている」と。しかも組織一体となってということを幾つか整理をして、我々の教訓にしています。

会長 それぞれの職員が、例えば、胸のポケットにこういう箇条書きのものを、どこかの企業でやっているように入れているとか。リッツ・カールトンでやっているような、あいったものですか。

経理課長 これです。

会長 それですか。ホテル業界方式ですね。はい。ありがとうございました。

何でこういうことをお聞きしたかと言いますと、この対処結果を区民の方が読んで理解できるかどうかということだけで、別に内容がどうのということではなかったのですが、よろしゅうございましょうか。

(了承)

会長 これは、ウェブで公開していますか。

特命事項担当副参事 しておりません。

会長 ですから、今日お持ち帰りいただいて、もしご意見等あれば、後日お伝えすることは可能なわけですね。

特命事項担当副参事 はい。可能です。

会長 であれば、今日この場で各自確認していただくには時間がないので、お時間があればお目通しいただいて、ご意見があれば事務局にお申し出いただくということで処理したいと思います。よろしゅうございましょうか。

委員 一つ質問ということで、ちょっとお伺いしたいのは、外部評価というのを杉並でやり出して、今年で何年目になるのでしょうか。

特命事項担当副参事 平成14年からです。

委員 ですと、もう5年間やったことになるのですかね。

特命事項担当副参事 6年終わったことになりました。

委員 というのは、僕がここのところいろいろ聞いたり、あるいは物の雑誌などで見ますと、全国の自治体で、ここのところ外部評価をやるべきだというようなことを、議会からそういう声が出たために外部評価を 杉並はそういう意味ではかなり先行している方だと思うのですが いろんな自治体で外部評価をやるべきだというのが議会から出て、それで、それをきっかけにやるという話をよく聞くのです。そのときに思うのですが、外部評価をやるというのが議会から質問が出るというのはどういうことでしょうか。というのは、多分お手盛りでやっちゃいけないから、外の人だということの話なのでしょう。それがまた議会でそういう議論がされるというのは、ある意味では不思議な気がします。議会の議員たちがご自分でもっとちゃんと つまり、外部評価というのと議会のというのは、ある種、別の分野だけれども、ある意味では議会がこういう行政評価指標のところを見ながら 事業などあるいは施策などを見ていくのは、当初から、この行政評価はもちろん首長部局でやってはいるものの、議会に利用していただくというのはそれなりの位置づけとしてあったわけです。そういう意味で、杉並では議会の皆さんがこの外部評価をやったということに関して、どんなご意見というか、今まで、この5、6年の中で思っておられるか、あるいは、そういう議論が出てくるかというのを、ちょっとお伺いしたかったですけど。

会長 では、よろしくをお願いします。

行政管理担当部長 議会の中では、私の記憶では、全体としては、この外部評価制度そのものについては、区議会議員からも肯定的に捉えられています。もちろん議会自身の機能として、チェック機能というか、そういったものもあるわけですが、そのほかのチャンネルとして、第三者評価をきちんと制度の中に仕組みとして組み込んでいるという点は、肯定的に捉えていただいているのかというように思います。

直近の具体的な例で申しますと、ある区議会議員から成果指標について質問がありました。試行錯誤を繰り返す中で、成果指標が、同じ事業でも年ごとにより頻りに変わってきたような実態のある分野があったので、成果指標については経年的にきちんと追っかけていく必要があるのではないかと。それから、活動指標、成果指標が本当に適切に設定されているのかと、このような観点から、質問をされたことがありました。

そういった意味で、今回、「区政経営報告書」にも入れさせていただきましたけれど、区がきちんとした行政評価を行い、その行政評価の中身について、きちんと改めて区議会議員が問題点に関してしっかり質問する。こういった意味で活用されているのかというように、私どもは考えております。

委員 今、部長が第三者評価というようにおっしゃったので、追加でもう一つ申し上げたいのは、日本評価学会という、こういう行政評価とか、あるいはいろいろな他の教育評価などを検討している学会がちょうど 2 週間ほど前にありました。その中で、ある大学の先生で一生懸命やっている方が提起したのは、第三者評価と外部評価は違うものだということでした。まあ、それはそうなのですが、外部評価というのは、結局、行政側が自分の、ある意味では、よくお付き合いのある人たちを頼んでいるのであって、身内の評価に準ずるような 準ずるといったらおかしいですけども、そうであって、本当は第三者評価というのは、専門の、何か ISO みたいな外の機関があって、それがやるのが本当は正しいので、そもそもいろいろな議論が出た中で、評価委員というのはそもそもどういう人を選んでいるのか、選び方の基準をちゃんと研究しているのかといったような話がありました。そうした議論からは、外部評価に対する次の段階として、いずれ外部評価そのものに対しての、そういう批判というか、「襟を正しなさい」という、そういうご意見も世の中には出てくるかという感想を持ちました。だからといって、第三者評価の方が適切かどうかはまたわからないのですが、そんな感じがいたしました。

会長 今の議論は、し出すときりがありませんし、監査委員にお願いしているものもありますので。我々としては第三者的な視点で、任命権者は確かに首長かもしれませんが、余りそれにこだわらずに、第三者的な視点から今後とも淡々と議論をやっていくということだろうと思っております。

今の 委員のご発言は、意見としてお伺いしておくことにしたいと思います。

委員 一つ、対処結果で質問させていただいてよろしいですか。

これは 20 年度の対処方針に対して、21 年度はどうやったかという形のものだと思う

のですが、もう既に対処結果として示されているもので 21 年度に外部評価したのものもありますね。今年は二つですか、去年、20 年度、21 年度に行っているのが環境と教育のところにあるのですが…。その観点からすると、この所管課の対処結果を、これを今見せられても、何か違和感があるのですが。昨年度、外部評価をさせていただいた状況で見て、その結果が踏まえられていない。そこにタイムラグがあるのかないのかわかりませんが…。この形で出すのはかなり遅いのではないかなというように思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。これまでずっと、多分 15 年度から 17 年度が安全安心のところまで 3 年続けていますし、続けてやっているところもあるのですが、既に外部評価を実施したものについては、どうでしょうか……。

会長 施策として全く重なっているものは…。

委員 そうですね。以前ありましたので。

会長 ありましたので、そういう事態が起こりましたね。

委員 そのあたりが、今後そういうようにダブらせないで、全部やっていくのか。

会長 もともと去年もそういう予定だったのですが、ちょっと事務的な手違いがあって重なったので…。そういう点では、批判は甘んじて受けないとはいけませんが。ただ、対処方針までのところで、一旦お出しになっていますね。それは何も出さなかったですか。

委員 対処方針は出ていて…。

会長 出ていますね。だから、その後のフォローの情報です。

委員 そうですね。対処方針に対して評価もしているのです。外部評価はしているわけですが。それに対して、ここが出てきてもいいのかなという思いがあります。

会長 そうか。そこは、ただ……

委員 その辺が難しいところなのですが、どうなのでしょう。

会長 そこは自己否定にもつながるところでもあるのですが…。ここは、申しわけないという以外にはないのですか。

委員 そういう形で今後も取り組んでいくということであれば、それはそういう形なのかというように受け取らざるを得ないのかと思います。

会長 それはおっしゃるとおりですが…。ですから、ここはやはり重複しないように注意しなきゃいけないということだと思います。

特命事項担当副参事 重複しないように、原則的には、昨年度評価をしたものについて今年度は行わないということ考えています。対処結果については、本当に 21 年度に行

った内容ということで書いておりますので、例えば、外部評価委員が昨年度も評価したと言いますと、評価したのが多分冬ごろ……

行政管理担当部長 基本的には、会長がおっしゃられたように、ダブらないような形で選定しているのですが、たまたま教育分野は特に少なく、そういった形に結果としてなってしまったことについては、確かに、もうこの段階ではないのではないかという、そういうことですね、対処結果について。それについては、ちょっと従来どおりのやり方でまとめたのですけれども、もしできるだけそういう形ではないような形で進めますけれども、当然何らかの工夫はしていかなきゃいけないかというように考えています。

今、こうしますという案をお示しすることはできないのですけれども、ご指摘については、また来年ご指摘があったことを、どうしたのというときにきちんと答えられるようなことも含めて、対応していきたいと思っています。よろしくをお願いします。

会長 よろしいですか。これは、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これからが本日の審議事項なのですが、平成 22 年度、本年度の外部評価の進め方について、ご審議をお願いしたいと思います。

資料 4 に基づきまして、まずはご説明をお願いしたいと思います。

特命事項担当副参事 資料 4 になります。「平成 22 年度外部評価の進め方について（案）」です。

評価対象につきましては、昨年度と同様です。行政評価については、6 分野から 1 政策ずつ。委員さんがお一人について 1 政策ですが、お一人だけは 2 政策を受け持っていただくということです。財団等の経営評価につきましては、5 団体につきまして、委員お一人が 1 団体ずつ担当するということになります。

2 番ですが、所管課ヒアリングの実施ということで、今年度、外部評価を行う上での参考にしていただくために、外部評価表を作成していただく前に、政策・施策について所管課とのヒアリングを行うということを考えております。ヒアリングは第 2 回の委員会の後に 2 時間程度行う予定であります。

ヒアリングの方法ですが、この表をご覧ください。全員で 6 政策を行う方法、グループに分かれて行う方法、各委員で行う方法ということで書いてございます。そうしますと、政策数も、全員で行えば 6 政策、グループに分かれればそれぞれ 3、2、各委員で行えばご自分の政策についてヒアリングを行うということになります。1 政策の時間も、それぞれ全体で 2 時間を分けますので、1 政策当たりの時間はこの時間になります。

すべてご説明した後で、またご議論いただきたいと思いますが、今回ご議論いただきたいことの一つ目は、このヒアリングの方法についてです。

3 番、評価の流れですけれども、まず担当していただく政策につきましては、希望を事前に出していただきまして、会長に調整をしていただき、決定したいと思います。これを 8 月に予定しております。そうしまして、事務事業から政策までの評価表や区民アンケートの結果につきましては、まとめり次第、委員さんにお送りしたいと思っております。それが 10 月初めごろになりまして、それで、各所管課への質問事項、こういうことを聞きたいということをして 10 月中旬ぐらいまでに出していただきまして、それで所管課とのヒアリングを実施いたします。それをもとに、 になりまして、評価表を作成していただくということになります。それ以下は、昨年度と変わりありませんが、外部評価を受けて、1 月に所管課が対処方針を策定します。第 4 回の外部評価委員会において、外部評価の結果について協議いただき、所管課の対処方針につきまして、所管課長が補足説明を行うということを行います。外部評価の総括意見の方は 2 月末に提出していただくという流れです。

裏面に行きまして、スケジュール表をご覧ください。左側が外部評価の流れとなっております。先ほどのおさらいになりますが、8 月に担当政策・団体の希望調査を行い、決定させていただきます。そして、10 月初めぐらいに、右側に「参考（区の動き）」の方ですが、いろいろな報告書、資料、評価表などを委員さんにお送りいたします。そうしまして、10 月の中旬ごろに、担当政策についての質問をご提出していただきます。11 月の第 2 回の委員会を 11 月 5 日から 15 日で調整させていただきます。このときに行政評価の概要や外部監査の報告を委員会としては行いますけれども、この委員会を 1 時間ぐらいで切り上げまして、その後、所管課ヒアリングということで実施を考えております。

その後、外部評価表の作成をしていただくわけですが、この提出期限を 12 月 15 日までと考えております。そうしまして、3 回の委員会を 12 月のこの日程です。1 月に第 4 回の委員会を予定しております。2 月に総括意見を作成というところになっております。

次に、「外部評価対象施策一覧」をつけてございます。先ほども、2 年間同じ政策が続いてしまったというご指摘がありましたが、そういうことがないように、22 年度、この表により、昨年実施しなかったところについて評価を行っていきます。6 分野から 1 政策ずつということになります。

裏面に行きまして、裏面は、また財団等の経営評価につきましても、今までの評価の状況が書いてありますので、こちらは団体が 9 団体ということがありますので、1 団体は昨

年度と同じところになりますけれども、それ以外は、昨年やっていなかった団体について評価をしていただくということになります。

説明は以上ですが、ヒヤリングの実施の方法と、それとスケジュールについてご意見またはご都合をお聞きしたいと思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。

大きなポイントが 2 点ありまして、事務的に今一番議論を賜りたいのは、従来は年明け後に外部評価結果の取りまとめと言いますか、それについての審議をしていたのですが、区のご提案、事務局の提案としては、我々の一番の作業が 1 1 月中旬から 1 2 月の中ごろという、この微妙な時期に移るということですね。それぞれお仕事の関係的に、こういうように移したいということで、何とかお願いしたいということのようですが、これでご無理をお願いできますかどうかという、確認です。多分、今日の一番重要なことだと思うんですが、なかなか微妙な話で、私としてはお願いするほかないと思うのですが。

まず、この時期にされた理由について、もう少しお話しされた方がいいのではないのでしょうか。なぜこうした方がいいのかという。

特命事項担当副参事 ヒアリング、第 2 回の委員会については、昨年この時期になっていると思います。

会長 これは変わらないのですか。外部評価は変わるのですね、我々の作業は。これは変わらなかったのですか。これはたしか変わるのですね。これは従来どおりですか。

特命事項担当副参事 第 2 回というのは従来どおりです。

会長 第 3 回、我々の作業が一番忙しくなる時期はそこです。それは変わらないということではなかったのですか。

特命事項担当副参事 そうです。

委員 山が 2 回来るということではないですか。

会長 いや、そのあたりをちょっと確認したかったんですが、どういうことだったのですか。我々の そこをもう少し説明を。

事務局 ヒアリングにつきましては、今年度初めて実施するというので、日程調整を考えた中で、第 3 回委員会が今まで入札監視だったので、当初、このときに所管課ヒヤリングを行おうということでスケジュールを立てたのですが、議会等いろいろ入っている関係で、日程の調整が、どうしても委員会の開催日が非常に限られているのです。それで、

第 2 回の委員会ということになりました。

会長 ヒアリングをして、3 回目の委員会でもやるんですね。

事務局 第 3 回委員会は従来どおり入札監視ということをお願いするということにしたのですけれども、評価表の作成期間を最低でも 1 カ月間は確保したいというところで、今、11 月中旬から 12 月 15 日までという書き方をしているのですが.....

会長 これは我々の作業のことですね。

事務局 そうです。第 3 回委員会でヒアリングを考えた段階で、スケジュールを立ててみますと、ヒアリングの後の評価期間が 2 週間ぐらいしかとれないということもありまして、11 月に所管課ヒアリングを行おうということにいたしました。

会長 ヒアリングは良いのですが、我々の作業としては、ですから.....

事務局 作業期間につきましては、きょう先生方に論議していただきたいのですが、実際に年明けに出していただいていることも今までありましたが、所管課の対処方針を作成するに当たっての調整期間が大変厳しいということもありまして。

会長 右側ですね。だから、やっぱりこれでやってくれということですね。

事務局 そうです。

会長 わかりました。

事務局 ただ、12 月 15 日ということについては、先生方に今日ご議論いただきたいと思えます。

会長 わかりました。

そういうことで、今までとご負担する時期が大きく変わるものですから。特に、委員はどうですか.....

委員 確認ですけれども、多分、2 回評価表を見なければいけないということになるのですね。

会長 いやいや、何とか 1 回で....。

委員 担当政策についての質問を提出してくれと言われているので....。

会長 それは早目にとういうことでしょうか。

委員 10 月ですね。

会長 10 月。それも見なきゃいけないのではないかと。

委員 そうですね。

会長 いや、しかし、それはヒアリングのための質問ですから。ヒアリングの質問と

我々が評価する作業とはダブるところはありますけども、違います。

委員 違うのですが、作業的に膨らむというのが実際問題としてあって、その辺ですね。

会長 そうですね。質問は、できたら、だから夏休みぐらいの時間に考えておいてくれということでしょうか。

委員 これは評価表を出す、もっとわかりやすく言えば、締め切りが今までは 12 月 24 日とか 25 日ころでしたけれども。

会長 それが早まるということですか。

委員 けれども、実際は年明けになっていたという実態があります。今度は本当の締め切りというのはどのあたりになるのですかね。

会長 いやいや、USBメモリーの送付が 10 月になっていますから。間違いなことです。

委員 本当の締め切りは、12 月 15 日か。

会長 いや、ですから、大幅に変わるのです。大幅に変わるの、皆さんにご了解を得なきゃいけないということです。

事務局 委員から言われました質問についてなんですが、担当政策についての質問というのは、各委員の負担が増えるのは、これはお願いしたいところなのですが、質問項目を出していただいた所管課長を中心に説明させていただきたいと思いません。

会長 だから、事前に、やっぱり必要だということですね。

事務局 そうです。簡単でも結構なんですけど、ちょっと出していただくか、あるいは施策担当課長も、かなり施策数が多いので、全課長に当日会場に来てもらえるか、調整がどれだけとれるかというのを今確約できない状況なのですが、事前にご質問いただければ、たとえ出席できなくても、最低限何らかの形でお答えできるかと。また、他の担当課長もお答えできるのではないかと思います、質問事項を事前にご用意いただければというお願いです。

ただ、委員の皆様のスケジュールなので、大変厳しいことも承知しております。それについては、行政評価のデータも含めて、なるべく早目にこちら資料をお送りするように努力いたします。あと、全施策、全政策、ご担当の部分については全部を見切れなかった場合は、それはそれで、こちらの事務局の方でそれぞれの施策担当の課長に調整ということと考えております。

会長 いや、ありがとうございます。ですから、結局これはヒアリングの実施方法と絡み合ってくるわけです。ですから、質問書を細かく作成すれば、逆に言えば、1 政策当たりの時間が短くて済むかもしれないわけです。だから、そうとも限らなくてもいいわけです。1 政策当たりの時間を 60 分にするのか 20 分にするのかという問題もあるわけです。ですから、2 の実施方策とも絡んでくるのですが、お互いに何回も往復をするということからいうと、1 政策当たりの時間が 60 分の方がいいわけです。しかし、60 分もあれば、1 から聞いても十分時間があるんじゃないかと、そんなに詳細な質問を出さなくてもという考え方も成り立つわけです。ですから、実は、日程を是とすれば、ヒアリングの方式の案のア、イ、ウとある まあ、ウはないと思うのですが、イのどれかになるのだと思うのですが。

委員 確認なのですが、第 4 回の委員会には 第 4 回というか、外部評価を実際に行う回ですね。結果を踏まえて、ご説明に対してこちらから評価をして、コメントをいただく……

会長 これはもう、だから、対処方針ができ上がっているんで、この第 4 回目は事実上……

委員 その中身を見て、この第 4 回に出席される職員の方を決めているということなのですか。ここに出てくる方と同じ方が……

会長 いや、ちょっと違う。

行政管理担当部長 会長、よろしいですか。具体的に申し上げますと、従来は区の動きのところの「行政評価表データ（USB メモリー）送付」とあります。これが実際、評価の資料になるものですが、これを確か 11 月ごろにお配りさせていただいていたと思います。それで、今回、一つは、ヒアリングについては、複眼的に、ぜひ評価、着眼点とか、もう事前に複眼的な点から各所管課の中身について、各委員が評価する前に、もうちょっと詳細に事前ヒアリングをして、その実態に基づいてそれぞれ評価表を作成していただくということで、事前ヒアリングをするわけです。したがって、USB メモリーを、従来は 11 月に配ってから、後で、実際、評価表の作成直前に見ていただくということになってきたわけですが、それが実際早まるということになるのかなというように私どもでは考えております。ここで、実際、事前に見ていただいて、質問の提出だとかということもしていただくことによって、評価表作成の段階では、そういった意味では、総体的に負担が少し軽くなるのかというようなことも一応考えております。ただ、10 月のこの

時期に、いろいろな、各委員の他のお仕事との関係で忙しくなるということもありますし、結局 2 回見ていただくことになるので、負担はおかけすることになるのですが、より精度の高い評価ということも前回もありましたので、そういった形でこのような案を出させていただいたということです。

それから、委員からお話がありました第 4 回の件は、確か去年は委員から出された評価結果が、例えば拡充だとか縮小とかになっているのに、所管課の対処方針が全く違う、例えば、委員から縮小すべきだという評価が出ているのに、対処方針では拡充だとか、全然違ったような部分を特に選んで、なぜ外部評価委員はこういう評価をしたのかと。そういう説明をして、所管課の、ある意味では弁明だとか、キャッチボールをしながら、それについての整合性を図って、より事業部門と委員の皆さんとの評価のコミュニケーションを図りながら、より実態に近い形での評価の精度を高めたいという形で実施をしたものです。それについては、今年度についても引き続き実施をしたいというように考えております。

会長 多分、委員の基本的な立場とすれば、要するに、委員もおっしゃったように、12月15日までなのです、ということが一番の確認事項だと思うのです。今まで若干年明けまでも良かったので、そうすると、かなり日程が変わるということの確認です。

委員 もう一つ、懸念というのは、いろいろ経験的に、ヒアリングをいざやるとなると、やはり傾向的に具体論にどうしても行きます。それは所管課の人は事業で見えていますから。そうすると、当方も抽象的な話をしても仕方がないので具体論に入るといことで、さきほど幾つかのパターンで、1人がいくつ行うとかありましたけども、これは想定している事業数より.....

会長 政策数ですね、これは。

委員 政策でやっても、結局ヒアリングをやると、かなり細かくなっていくわけです。

会長 事務事業のレベルになるのではないかと....

委員 いわば事業仕分け的な発想にどうしてもなっちゃうのではないかと思います。抽象論では議論にならないと思うのです。普段、所管課の人はそういう抽象的なところで物を考えていないと思うから。そうすると、僕が懸念しているのは、時間が、この設計で、どのパターンをとっても間に合わないのではないかとというのが僕の懸念で、それでも良いのですかと....。そうすると、逆を言うなら、本当に今までの僕らが分担しているのよりも、もっと限ったところでやらないと、この 2 時間でやるのだということは不可能じゃないか

というのが、ちょっと僕のプログラムの設計上のイメージです。いかがでしょうか。

会長 だから、事前に質問を下さいということなのでしょうけど…。ただ、事務事業レベルですと、委員がおっしゃったように、もう切りがないでしょう。

委員 はい。

会長 とても 120 分では…。全部としても…。

委員 政策でも難しいかもしれない。

会長 ですから、それは事務事業の内容を確認しつつ、政策とか施策レベルの議論をしていただくという、その評価をするための一つの基礎データとして、事務事業まで行くこともあるかもしれませんということだと思っておりますけども。

委員 私も、多分 1 政策 20 分ですよ。

会長 いやいや、これは、ですから、ア、イ、ウのどれにするかということも今日お決めいただかなきゃいけない。

委員 120 分必要であれば、1 人が 120 分やるという話ということですかね。

会長 というのもありますね。これはマキシマムですね。ですから、要するに、ヒアリングのタイムリミットは 120 分と決まっていますから、120 分全部 1 政策やりたければ、そうなります。そういう意味なのです。これはちょっと、非常に見にくいのですが、要するに、全員で 6 政策を見なければならぬわけです。6 政策はヒアリングしなければならないわけです。だから、6 政策を全員で聞いたら 120 分ですから、1 政策当たりが 20 分になるでしょう。これ、最後はちょっと正確じゃないんですけど、各 1 か 2 なのです。それで 120 分なのですけども…。要するに、グループに分けてみれば、1 人当たりの負担は少なくて済むから、1 政策当たりの時間は増えると。

委員 この場合、全員で 6 政策だと、1 政策は 20 分になるというときに、これは担当が決まって、その方が 20 分持つ形のイメージですか。それとも全員が 6 政策を見た状況の中で議論をするというイメージですか。

会長 いやいや、もう全員で。フリーですね。だから、そうすると、やっぱり担当がいまいに、いろいろな見方が出るにしても、拡散するおそれもあるだろうということで、グループに分けてやっていただいた方が、時間的にも、今、部長がお話しになったように、いろんな見方もできるのではないかというのが、イの案の特徴らしいのですけども。ただ、我々として、ア、イ、ウのうちどれを選んでもいいのですけども。

まず、ヒアリングの方式はどれがよろしいですか。趣旨からすると。

委員 話がもう一つ前に戻っちゃって恐縮なのだけれど、そもそもどうしてヒアリングをやるということになったのですか。

会長 これは前任の副参事の思い入れが何かあるのですよ…。要するに、我々の意見もひょっとすると一方的かもしれないと…。原課の方は原課の方で、また、対処方針でパンとぶつかるときもあるけども、必ずしもお互いにきちんと理解して、あるいは納得して対処方針が出ていない場合も今までありましたと…。あるいは、我々の新しい考え方で、もっとアイデアを、では、こうすればいいとかいうのをもう少し丁寧にお聞かせいただければ、より良い改善策が出るのではないかと…。それにはやはりもう少し事前にお互いに業務内容についての共通理解とディスカッションをした方が良いのではないかと。だから、逆に言うと、毎年全てできないので、もっと重点的に、今年はこの政策を重点的にお互いに見ましようというようなことをやった方がと。ちょっと、今は表面的なやりとりになっているということなのですね。それを避けるために、我々は視察などをやっていたのですが…。

委員 いや、それはそのとおりかもしれませんが、今この二次評価とか外部評価とか対処方針というのは、ある意味では、往復しているようだけれども、最後は私どもが言ったことに対して所管課が言いっ放しで、一応毎年終えているだけで、必ずしもここがかみ合っていないのは、もう重々わかっているのですね。ただ、これを本当にかみ合わせようとしたら、それこそ、この一つの今の施策レベルの紙について、所管課と私どものズレを埋めたら、それだけで恐らく1時間ぐらいかかりそうな話なのです。それは、ぼやっとして、ちょっとずれているけれども、まあ、私なんかは、ズレは仕方がない。けれども、期待としては、何年かするうちにお互いのギャップが認識されるだろうと。口にはしないけれども、そういう好意的あるいは楽観的な物の見方で済ませているわけで、これを1枚の紙について詰めたら、その一つの紙について、多分1時間とかかかるのではないかとというのが、さっき申したように本当にヒアリングをやったらそうなってしまう。だから、とても時間が足りないのではないですか、ということをお願いしたのです。

会長 おっしゃるとおりなのです。だから、問題は、皆さん物すごくお忙しい方ばかりなので、お互いに納得するだけのことをやっている、朝から晩までやるか、あるいは何日もやらないといけないと…。事業仕分けのようなことを我々はしないにしても、それなりに、ああいう劇場型ではなくて、もう少しお互いに議論をするだけでもとりあえず意味があるので、とりあえずやってみましょうと。これでやっぱり、時間が余りにも足りない

ということであれば、倍ぐらいになるかもしれませんが、あるいはやり方を考えなきゃいけないかもしれませんが、とりあえずそういうアイデアがあるので、チャレンジしてみようということなのです。

ですから、とりあえずやってみて、この方式がうまくいかなければ、別にすぐ変えればいいと思います。とりあえずやってみるほかないかなというのが私の個人的な考え方で、確かにやりかけたら収まらないかもしれません。しかし、それはその時間が来たら、それぞれ皆さんお忙しいので、そこでとりあえず打ち切って、残りはまた、メールとかなんとかなどでやっていくほかないと思います。

ですから、問題は時間が少し早まるということと、グループに分かれるにしても、2グループに分かれるのか、3グループに分かれるのかというあたりぐらいを、きょうお決めいただきたいと…。まず時間が1カ月弱ですか、正式には半月になることが、仕事のピーク等からいって、それぞれの委員の方、ご無理をお願いできるかどうかということなのですが。できない話であれば、やっても意味がないですから。正直なところをおっしゃっていただいてもいいと思います。

委員 私も去年やらせていただいて、1人の委員の意見でその政策評価、施策評価の方向性が何か決まってしまったような感があって、やはり議論は必要だろうと。それは、どちらかという、職員の方との所管課ヒアリングではなくて、委員間での議論の方が私は必要なのではないかと考えていて、そういった観点で時間を費やすのはいいのかなと思うのですけれども、所管課ヒアリングでその内容を突っ込んでいってもどうなのかなと。であるならば、質問事項に対して、多分、紙をもらって、答えをもらえば、それでその評価の内容が多分補完できる部分もあるかもしれないし、やりとりが必要な部分もあるかもしれないのですけれども、それでも対応ができて、むしろ施策ごとに委員の中で議論をする場があった方が有効なのではないかなというような、時間を使うならそちらに使った方がいいのではないかなというのがあります。

あと、もう一つ、実質的なというか、例えば全員で6政策をやることになった場合に、これはないと思うのですが、グループ当たり三つだったとしても、3政策のものに全部目を通すのは、多分私としては無理、作業的に無理かなと思います。ですので、主担当のものに対して質問なり何なりというのは対応可能かなと思うのですが…。だから、去年と同じ状況の中で一応想定していたので、外部評価への係わりを。それが3倍になってしまうというのは、かなり職員の皆さんの事務負担の軽減は図っているんですけど、こちらの

負担の軽減は図ってもらえていないなというのが、正直あります。

会長 そうですね。そうであれば、各委員それぞれ 1 ないし 2 で 120 分にしましょうか。要するに、複眼的な問題と二つあるのです、事務局サイドとしては。要するに、委員の人に、もう少し自分らの仕事をわかってほしいというのがどうもあるようなのです。外部評価だけの精度を高めるということであれば、我々だけで議論した方がシステム的にはいいと思うのですが、どうもそうではないところに何か事務的なご不満があるらしいのです…。

委員 そうなのですか。

会長 となると、不満というわけじゃないのですが、もう一つね……

委員 思いがあると。わかってほしいということですね。

会長 思いがあるらしいのです。そうすると、それはやっぱり聞かざるを得ないと。

委員がおっしゃるように、そこら辺を折衷案で考えれば、自分としては 120 分も聞きたくない人はほかの委員のヒヤリングに出席していただいて、自分は 120 分どうしても必要だという人は、それぞれ 1 政策だけで 120 分費やしていただくほかないですよ、時間を 3 政策について割けないということであれば…。

委員 ただ、最初に申し上げたように、1 人の評価になってしまうということについて私は避けた方がいいと思うので…。これでいくのであれば、グループ……

会長 それはわかるのです。ただ、わかるけど、だからこそ毎年回転させているわけです。回転させているから、やっぱり、前の評価がどうだったかというのは当然残っていますから、それほど激変することはあり得ないのです。毎年、自分のご担当の分野が変わっていますから。ですから、そこと二つ、掛け算の問題ですから、やると收拾がつかなくなるので。私としては、もう自分がやりながら、委員としての作業負担というのめかなり多いのは重々わかっているんで、委員にはお願いするだけで、ちょっと恐縮なのですが。

やるとすれば、では、そういうことですね。確かに 3 政策について見ることはできない。

委員 かなり厳しいと思います。

会長 まあ、できないでしょう。お忙しいから…。

行政管理担当部長 今、委員からおっしゃられたことについても、率直に言って、内部でも検討しました。全員でやるということもありますし、例えば、複数で何人かの方で見て、それで評価表を持ち寄りながらそこで議論して、複眼的な結論を出してもらい、評価表を作成してもらいたいということもありましたけれども、実際考えると、お忙しい委員

の方たちなので、その方がかえって、なかなか日程調整とかいうことも厳しいのかなと、逆に思ったのです。そういった意味では、事前ヒアリングの中で、複眼的な着眼点でやりながら、どなたかに評価をまとめてもらった方が実効性あるのかなというようなことは率直に考えました。

ただ、そうではなくて、例えばメインの評価表を作成して、それをみんなに配って、この評価は正しいかどうかという、そういうことですね、議論していくということは…。要するに、複眼的な形で評価の結果を出すということですね、委員がおっしゃっているのは…。

委員 まあ……

行政管理担当部長 その時間が、なかなか、こういった形でとれるのかなというのが…。

会長 それをやるには、もう一回委員会を開いて、むしろ我々だけの委員会をしなければ、仕方がないですね。

委員 もしここで、例えば、全員でとかヒアリングに集まるのも、日程的にも変わらないのかなとは、今は思いました。調整するというのも難しいというのは、それは同じかなと思いますけど。

会長 要するに、ヒアリングというか、我々に仕事を……

委員 ヒアリングをしたいのですね。

会長 そのようです。

委員 であるならば、ヒアリングをしたいということで、そっちの方針で動かないと…。おっしゃられたように、どっちに行ったらいいかわからなくなるので。ヒアリングはヒアリング…。

会長 基本的にはそうなのですよ。だから、さらにこれからもう一回委員会をふやすなんていうことになれば、大変になるから、とりあえずヒアリングはやるほかないということです。それで、3政策について見る時間がないという先生については、それはもうお一人でやっていただいて、二つぐらい見る余裕がある人は二つ関与していただくということしかないですね。

委員 すみません。確認させていただいていいですか。このヒアリングの前に、もう担当分野は決まっているわけですね。

会長 そのです。

委員 それで、質問項目を出してもらおうのは、自分の担当分野について出してもらおうと

ということが前提ですね。

特命事項担当副参事 そうです。

委員 ですから、グループに分かれたとしても……

会長 ただ、できたらほかのところも、例えば、3 政策ぐらいは質問を考えていただければ、なおありがたいということです。だから、最小限の義務としては、自分の担当のところだけでいいわけですけども。そうすると、複眼的な意味がなくなるので、ヒアリングだけでも、とりあえず時間があれば、自分たちで 120 分使わなくていいから、60 分でいいから、残りの 60 分をもう一つのところで意見を聞くとかいうことをすれば、複眼的になるわけです。ですから、そういうことで、なるべく省エネというわけではないんですけども、時間の有効活用を図っていくという。

委員 さきほど、すべて見なければいけないような形で回答をもらったように思ったので……

会長 いえ、そうではない。そうではないというか、そういうことも……

委員 プラスアルファでできるならば、ということですよ。

会長 そういうことです。私の結論はそういう方向だから、もう、皆さんにご納得いただけないだろうと……

委員 それなら、自分の主担当のところということであるならば、それであれば対応は可能かと思えます。それはアでもイでもウでも。

会長 では、基本的には、ですからウになるのですが、最小限の人は……。ですから、この時間管理も重要な、お忙しい中でちょっと時間を超過しそうですので……

では、とりあえず、事務局のあのスケジュール案は了承します。それで、ヒアリングについては、非常にお忙しい方は 1 分野だけについてやっていただくということですね。時間的に余裕があれば、ほかの分野についてもご質問を提出していただいて、ほかの分野のヒアリングにも立ち会っていただくということですね。120 分かからないということであればということですね。

ということでもよろしいですか。それしかないですね。

よろしいですか、事務局。ちょっと、やや複雑な結論ですけど。それしかないですよ、皆さんご納得いただくには。

では、後でもうちょっと詳細にメモをつくって確認をしていただきますが、そういうことにいたします。

それと、もう一件、入札監視委員会の資料 5 について。ここまでやらないと終わりませんので、お願いいたします。

経理課長 はい。経理課長からご説明申し上げます。

外部評価委員会との関連した位置づけを資料 5 でお示ししております。当委員会の設置要綱第 2 条の 4 と 5 に、「入札及び契約手続の運用状況等の報告に対する意見の具申に関する事」、さらに「利害関係者からの苦情申立ての処理に関する事」、この 4 と 5 が入っている関係で、お忙しいところ申しわけないのですが、入札監視委員会をあわせて第 3 回の外部評価委員会の中で入札監視委員会として開催させていただきますという確認でございます。

この間、10月上旬には、例年どおりリスト形式の一覧表を各委員のところに送付させていただいて、選定の過程に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

会長 はい。これは初めての委員もおられますが、外部評価委員となっておるんですが、外部評価委員会の設置規定かなにかの中にもあるのですが、入札監視業務も我々の外部評価委員会の設置要綱の中に入っておりますので、これもなかなか面倒な作業をお願いすることになると思いますが、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

これは第 3 回でやるということですね。

経理課長 はい。

会長 その他、連絡事項等ございますか、事務局の方で。

先ほど決まったことは、もう少し後で、事務局からメールでいただきたい。微妙なところがありますので、整理して、各委員にご了解いただくようにいたします。

よろしいですか。

委員 すみません。この外部評価の進め方についての 3 で、「評価の流れ」とありますが、これ、各委員の担当について、今日は決めないのですか。これは各委員が、どれか、この……

会長 ご希望を提出していただいて。

委員 これも、分野も希望するのですか。

会長 そうです。

委員 今決めないのですか。

会長 今は決めません。

委員 そうですか。

会長 まず、当然、委員の方のご関心をお聞きしてから、ダブる場合は調整させていただきますから。

委員 そうしたら、分野ごとに 1 政策。3 分野を選ぶということですか。

会長 これも様式を、事務局から、丸をしてくださいとかいうことで、メールで配布いたしますので…。

特命事項担当副参事 メールで、またご希望を伺うようにいたします。

会長 お伺いすることになると思います。

委員 基本方針としては、この今の例がありますね。これとなるべく連続してぶつからないように。

会長 そういうことです。

委員 そうですよね。

会長 この星取表みたいな格好のものをお送りすることになると思います。それで、ご希望を書いていただいて、ほかの委員と重複等あれば調整させていただく予定です。

委員 それから、経営評価は 9 団体のうちから 5 団体と、これも希望するわけですね。

会長 そういうことです。

本来、4 時半で終わる予定が、ちょっと超過しまして申しわけないのですが。

そういうことで、効率的に、なおかつ効果的な外部評価委員会の運営に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくご支援賜りたいと思います。

それでは、すべての議題が終わりましたようですので、本日はこれにて閉会としたいと思います。どうもありがとうございました。